令和6年「秋の全国交通安全運動」

９月21日（土曜日）から30日（月曜日）までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

大阪重点は、次のとおりです。

二輪車の交通事故防止

全国重点は、次のとおりです。

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

スローガンは、次のとおりです。

自転車も　歩行者優先　安全走行

広報事項は、次のとおりです。

二輪車の交通事故防止

ライダーは、

交差点を直進する際は、特に対向右折車両の動きに十分注意しましょう。

時間と気持ちに余裕を持ち、走行中や渋滞中の車列の横をすり抜けたり、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう。

万一の交通事故に備えて、ヘルメットや胸部プロテクター等を正しく着用しましょう。

ドライバーは、

二輪車は実際よりも小さく、遅く、遠くに見えます。

交差点では速度を控え、特に右折時は対向直進二輪車の動きに注意しましょう。

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい目立つ色の服装に心がけ、反射材用品を活用しましょう。

道路を横断するときは横断歩道を利用しましょう。ドライバーに目と手で合図（ハンドサイン）を送り、安全を確認してから渡りましょう。

歩きスマホは危険です。注意力が散漫になる「ながら行為」はやめましょう。

ドライバー等車両の運転者は、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間は適切にハイビームを活用しましょう。

横断歩道は歩行者優先です。直前で停止可能な速度で進行しましょう。

飲酒運転は犯罪です。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車に乗るときは、

大人もこどもも乗車用ヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。

車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の交通ルールを守りましょう。

万一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

特定小型原動機付自転車に乗るときは、

運転免許は不要ですが、運転できるのは16歳以上です。

車道の左側通行、二段階右折等の交通ルールを守りましょう。

万一の事故に備え、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

お知らせ

2024おおさか交通安全ファミリーフェスティバルを、次のとおり開催します。

日時　令和６年９月22日（日曜日・秋分の日）午前10時30分から午後３時まで

場所　府営浜寺公園（堺市西区）

内容　交通安全教室、大阪府警察音楽隊による演奏、交通安全関連ブース多数出展など

雨天中止。内容については変更する場合があります。

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

スマートフォンを操作しながらの歩行、自転車の利用、車の運転はやめましょう。

ストップながらスマホ。

９月３０日（月曜日）は、交通事故死ゼロを目指す日です。

大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/@user-vh8st6ek9o

大阪府交通対策協議会ホームページアドレス

https://www.pref.osaka.lg.jp/o130080/dorokankyo/anzen/